

## ＜月収入額の算定方法＞

$$\text{月収入額} = \frac{(\text{世帯の年間所得金額}) - (\text{表1の控除額合計})}{12 (\text{ヶ月})}$$

あなたの  
月収入額 =  $\frac{\text{世帯の年間所得金額※1} \text{ 円} - \text{表1の控除額合計 (A)} \text{ 円}}{12 (\text{ヶ月})} = \text{円}$

※1 源泉徴収票：給与所得者の場合は、太線の給与所得控除後の金額

種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額	源泉徴収額
給与・賞与	内 5,000,000 円	3,456,800 円	1,700,000 円	内 120,500 円

【表1】 公営住宅法施行令第1条第3号に規定する控除額

区分	控除額	備考	あなたの世帯の控除額
①同居親族	38万円		
②非同居扶養親族	38万円		
③特定扶養親族	25万円	収入のない扶養親族のうち16歳以上23歳未満の人	
④老人扶養親族	10万円	70歳以上	
⑤特別障害者	40万円	同じ人が⑤と⑥を重複することはできません。	
⑥障害者	27万円		
⑦ひとり親	35万円	同じ人が⑦と⑧を重複することはできません。	
⑧寡婦	27万円		
⑨給与所得者または年金所得者	10万円	所得者1人につき10万円です。	
		合計 (A)	

※【表1】の控除額のうち、③～⑨に該当する場合は更にその額を控除します。